

## 会 議 録 (要 旨)

会 議 名	第12回武蔵村山市子ども・子育て会議
開 催 日 時	平成26年11月17日(月) 午前10時00分～午前11時30分
開 催 場 所	さくらホール(武蔵村山市民会館)遊戯室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：佐々委員(会長)、布田委員(副会長)、志茂委員、乙幡委員、大友委員、染谷委員、篠崎委員、齊藤委員、安彦委員 欠席者：藤沢委員、小幡委員、増田委員 事務局：乙幡保育課長、古川保育グループ主査、佐藤保育グループ嘱託員
議 題	議題 (仮称)武蔵村山市子ども・子育て支援事業計画について
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題1(仮称)武蔵村山市子ども・子育て支援事業計画について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 素案7ページの「子ども・子育て会議」について、資料編で言及していることを記述する。</li> <li>・ 素案7ページ第4節計画策定の体制について、文章全体を子ども・子育て会議を含めた市民参画の内容を詳細に記述したものに修正する。</li> <li>・ 素案60ページ基本目標1「子育てを通じて受ける喜び」を「子育ての喜び」に修正する。</li> <li>・ 素案78ページNo.49「認証保育所等利用者負担軽減補助金」の事業内容に、家庭的保育を加える。</li> <li>・ 素案92ページNo.130「児童館事業」の事業名及び事業内容を修正する。</li> <li>・ 素案111ページ武蔵村山市子ども・子育て会議委員名簿に各委員の選出母体等を記載する。</li> <li>・ 素案111ページ、116ページの委員名簿に設置当初からの委員と、変更して入れ替わった委員について表記する。</li> <li>・ 用語の説明について、案を委員に示し、わかりにくい用語について委員からも意見を集める。</li> </ul>
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)	1 開会  ○佐々会長よりあいさつ。  (佐々会長) あらためて同じ資料が出てきているが、庁内会議を経て、部長等が見た上でのことなので、皆様方のご意見をしっかり受け止めながら進めていきたい。  2 報告 (1) 第11回子ども・子育て会議の会議録について ○事務局より、第11回子ども・子育て会議の会議録について説明が行われた。※資料1  (事務局) 修正等があれば11月25日(火)までに事務局へ連絡頂きたい。

### 3 議題

(仮称) 武蔵村山市子ども・子育て支援事業計画について

○事務局より、(仮称) 武蔵村山市子ども・子育て支援事業計画(案)の目次から第3章までについて説明が行われた。

※資料2、資料3

#### 【質疑応答】

(佐々会長) 素案7ページについて、「協働」という語句を強調するために公募委員及びパブリックコメントについての記載を加えたということだが、今ひとつ理解できない。「協働」の定義とはどういうものか。

(事務局) 簡単にいうと、市民の皆さまの参画を頂いて、市の施策を実施していくことと認識している。

(佐々会長) 市民の代表は公募委員のみではないのでは。

(事務局) ご指摘のとおり、今回の会議でも保護者の代表の方に入っている。

(佐々会長) そういう意味だと、公募委員及びパブリックコメントだけになっている。7ページに「本市の「子ども・子育て会議」を設置して～」とあるが、なぜこの子育て会議のことが資料編になってしまうのかよくわからない。いままでの次世代育成支援事業計画を策定した時も、条例で定めて会議を行っていたと思うが、そのときも資料編に入っていたのか。

(事務局) 現行の次世代育成支援行動計画では、庁内会議もそうだったが、委員の皆さまの名簿や会議の開催経過は資料編の中に含まれている。

(佐々会長) そうすると、資料2の7ページの修正内容で、「協働」を強調するため、という言葉はおかしくないか。

(事務局) ご指摘のとおり、修正内容の説明が誤っていた。庁内会議では「協働」の内容について説明した方がいいという意見があった。

(佐々会長) 7ページに「子ども・子育て会議」の文言が出てくるが、資料編まで見ないと出てこない。7ページに「子ども・子育て会議」については資料編に記載、などの注記をしたりはしないのか。そうしないと子ども・子育て会議全体のことについてあまり見えてこない。

(事務局) 「子ども・子育て会議の開催経過については、資料編をご参照下さい」といったような注記があった方が良いかと思う。

(佐々会長) 開催経過もそうだが、選定した委員はどのような幅の人たちが入っているのか、その中に公募の方が2人入っている。それぞれの部署の中、学識経験者を始めとして関係機関の中から選定したということがあるが、その辺りのことが7ページに

はざっくりとしか書いていないような気がするが。

(事務局) ご指摘のとおり、子ども・子育て会議に、こういった方に参画頂いているというような内容も記載した方がいいと思う。また、子ども・子育て会議の開催計画の開催経過については資料編を見て頂きたいというような注釈を入れたい。

(佐々会長) 文言上でいうと、「市民の意見等を幅広く伺うため」とあるが、“伺う”という言葉は、“把握する”ではなく、その都度使っているのか。公文書の中で“伺う”という言葉はなじまないような気がする。

(事務局) 市の言葉の使い方を調べて、“伺う”を修正するか検討する。

(佐々会長) そういった表現だと「協働」の意味合いがしっかりと伝わらない。

(事務局) 「協働」の意味合い、市民の皆さまの意見をそのような形で吸い上げたということ、ご指摘のとおり表記したよう修正する。

(佐々会長) 「協働」による～のあともざっくりと「計画づくりに努めました」と書いてある。「協働」という意味が分かっていないと、なかなか了解しがたい。これは全体に関わるころだと思ふ。他のところの修正や削除とは意味合いが違う。

素案60ページの第2節の基本目標1について、「子育てを通じて受ける喜び」とはどういった意味合いか。子育ての喜びを十分に感じるということか。受けるということは何かを指しているということだが、文章上意味が伝わりにくい。

(事務局) ご指摘のとおり、「子育ての喜び」という表現の方がわかりやすい。

○事務局より、(仮称)武蔵村山市子ども・子育て支援事業計画(案)の第4章から資料編までについて説明が行われた。

※資料2、資料3

**【質疑応答】**

(佐々会長) 素案78ページのNo.49認証保育所等利用者負担軽減補助金について、認証保育所等の“等”は何を指すのか。

(事務局) 家庭的保育事業になる。

(佐々会長) 小規模保育は今現在武蔵村山市にないが、将来的には出来るということか。

(事務局) 武蔵村山市では小規模保育はないが、家庭的保育は1箇所ある。新制度に移行した後で、実際に事業が展開され、小規模などの事業者が現れたら、それも対象になる。

(佐々会長) 家庭的保育の場合、市民が事業を利用するかどうかを

市が認可したりするのか。事業内容だと、家庭的保育を利用する人にも補助金がもらえると読める。そうだとすると、家庭的保育の利用者にも補助金がもらえることが分かるように記載しないとイケないのではないか。

(事務局) 事業名は市の要綱でこのような名称を使わせて頂いているが、事業内容については、家庭的保育を追加した方が、市民の方の誤解を生じないと思う。

(佐々会長) 資料2の92ページで「130児童館事業の充実」と修正するということだが、事業名としてはおかしいのではないか。  
“充実”を事業名に入れるのは変である。事業内容として、児童館事業全般の充実を図るもので、事業名としてはおかしい。

(事務局) 他の事業は～事業と事業名を列挙しているが、ご指摘のとおり、ここだけに“事業の充実”が入ってしまったのはおかしいので、他の事業名を確認し、調整する。

(佐々会長) パブリックコメントには今回の素案の資料編までを示すのか。

(事務局) 資料編までを掲載する。今後の会議の開催経過や用語集は今回掲載できないと考えている。

(佐々会長) 素案111ページの子ども・子育て会議委員名簿について、委員の構成がどういう人たちなのかということについて、条例と対応関係にあるが、具体的にどこから来られた方なのか分かった方がいい。公募市民の方たちは分かるが、どういう代表の方々が来られたのか、どういったメンバーなのかは大変重要な要素を後に持つと思う。のちに研究者達が色々な比較検討をすると思うが、その時に委員のメンバーがどういった人たちなのか、自治体によって違う。どういったところから来られた方々なのかを書いた方がよろしいと思う。

(事務局) 現行の次世代育成支援行動計画だと、その所属、選出母体をわかりやすく書いている。今回は記載していなかったもので、そこは記載する。

(佐々会長) 素案115ページから117ページの武蔵村山市子ども・子育て支援事業検討委員会についての資料をこれまで見た覚えがない。こういった委員会があったことについて詳しくは聞いていない。子ども・子育て会議と庁内会議がどのようになっている、どのように構成されているのかについて、説明があってもいいのではないか。

(事務局) 配慮が不足していて申し訳ない。

(佐々会長) 年度が変わって、委員のメンバーが替わったことも表記して頂いた方がいい

(委員) 平成25年度から始まっているので、表が大きくなるかもしれないが、設置要綱でそうなっている以上、スタートのメンバーがいて、それからいつどのようにメンバーが替わったのか

ということを記載する必要がある。

(佐々会長) 地方自治のことで、どのような人がどのようなことをしたかを見るときに、部署というものも関係するが、その人たちがどのように機能していたかということも必要になる。そういった意味ではしっかり書いておかなければならないと思う。それから用語の説明について、どのようなものを表記しようと思っているのかの案を知らせて欲しい。委員のメンバーはチェックしているが、わかりやすくするためには、どのような言葉の説明があった方がいいのか、ということがあると思う。こういった用語の説明があるといい、という意見を受け付けて頂きたい。

(事務局) 承知した。

(委員) 庁内の検討委員会と、この子ども・子育て会議の位置づけはどのようになっているのか。検討委員会は子ども・子育て会議をチェックする会議なのか、どういったバランスとなっているのか把握できない。子ども・子育て会議と検討委員会で意見が割れたときはどうなるのかといったこともあるので、教えて頂きたい。

(佐々会長) どちらが上位となるのか。文章作成上の、体裁を整える部分では構わないし、こちらが見落としている部分を多くの人の目で確認してもらおうということはあるが、どちらの会議の意見が上位として通るのか、どういった関係になるのか。

(事務局) 素案7ページにあるように、子ども・子育て会議は市民の方や学識経験者の方々に構成される、市民の意見の集約という形で設置して、案が出されるというものである。庁内会議は7ページには示しておらず、実際の計画の策定としては図の武蔵村山市の部分に含まれている。皆さま方で練って頂いた計画は、内部会議で事業名や技術的な部分をチェックして、その上で副市長を頭とする調整会議や市長を頭とする庁議の審議を経て最終的には決定する。今回の内部会議は武蔵村山市の中に含まれ、素案の内容を市の職員が目チェックする機能を求めている。基本的には子ども・子育て会議の方が、内部会議よりも上位に位置づけられている。意見の相違があった場合は、市民の皆さまから見てわかりやすい計画でなくてはならず、記載されている事業も市の職員のための事業ではなく市民のためにこれから展開していかなければならない事業なので、子ども・子育て会議の意見を優先するという認識で、ここまで策定してきた。

(佐々会長) そうすると素案7ページの計画策定の体制というところが不親切な文章に見える。「庁内においても必要な事項の検討」とは、内部会議のことなのか、それとも調整会議などのことなのか。

(事務局) 全てが包括される。内部会議や今後予定される調整会議、庁議も含む。また素案を作るに当たって、事業の内容を各課に調査し、内容のチェックをしてもらったが、そういった作業も

「必要な事項の検討」の中に含まれる。

(佐々会長) 「一方」という文言の意味合いとして、並列的なものと捉えられかねない。ここのおかしいところがある。

(委員) 段落が変わって「また、子育て中の方をはじめ～」となっているが、ここは子ども・子育て会議と直結していなければおかしい。非常に読みにくい文書になっている。

(事務局) 素案7ページの計画策定の体制の文章については、全体的に考え直す必要があるかもしれない。

(佐々会長) 部分部分修正したことで、全体が見えにくくなっている。ここのおかしいところの6行をきちんとしていかなければならない。それから、東京都と武蔵村山市の「調整」というのはどういったものか。

(事務局) 量の見込みや確保方策の数字のこととなる。

(佐々会長) それは「調整」と言えるものか。

(事務局) 「確認・調整」かと思う。たとえば量の見込みや確保方策などの数字で、確認・調整をする場合がある。

(佐々会長) それは国の制度で全体を把握しようということがあるのだろうと思う。このなかで「調整」と書くのかということがある。体制の位置づけとして、子ども・子育て会議と武蔵村山市の位置づけが不鮮明、明確にしっかりと文章で伝わってこない。

(委員) 基本的に子ども・子育て会議に重点を置かなくてはならないし、庁内会議や庁議において、あくまでも子ども・子育て会議の意見を尊重するというようにして、対立する意見が出たとき、子ども・子育て会議の意見が尊重されるように具申して頂きたい。

(佐々会長) 次世代育成支援行動計画のときも、子ども・子育て会議にあたるものの設置要綱や委員のメンバーは記載していたのか。

(事務局) 記載している。

(佐々会長) 庁内会議との関係はどのように記載されているのか。素案7ページのような計画策定の体制といったものはどうなっていたのか。

(事務局) 現行計画では素案7ページに相当するものは載っていない。現行計画では図で全体を説明するという形ではなく、庁内の検討体制はどうだったか、パブリックコメントの実施はどうだったのか、子どもの保護者及び関係機関代表者による策定体制として記載している。個々の策定のプロセスや作業内容を列挙するような形で、現行計画では説明している。

(佐々会長) それにならうということではなく、こちらの子ども・子育て会議に関しては、素案7ページの中身だと納得しがたい。委員メンバーの所属等がはっきりしていないと、どのような委員で計画を作ったということが推察の域を出ない。しっかりと示して頂きたい。

(事務局) 承知した。

#### 4 その他

○事務局より、今後のスケジュールについて説明が行われた。  
※当日配付資料

(事務局) 次回会議は1月上旬を予定している。

(佐々会長) パブリックコメントを実施する前に、素案7ページの修正について、我々に案を出してもらいたい。

(事務局) パブリックコメントの実施は12月なので、委員の皆さまにはこのように修正したという資料をお送りしてご意見を頂くという形になると思う。

(佐々会長) 委員の概ねの合意が取れる状態でないと、パブリックコメントに出して欲しくない。位置づけの問題は大変重要な問題だと思うので、パブリックコメントの前に行って欲しい。

(委員) 調整会議などで幹部から色々な意見が出ると思うが、出てきたものと今日の会議の意見を合致させながら、素案を作って頂きたい。

(佐々会長) 調整会議で伝える役割は事務局になるので、きちんと伝えて頂きたい。市議会の方で何か意見がでると修正されるのか。

(事務局) そのような場合はあるが、通常ない。

(委員) こういった素案を出して議会で文言はどうだというのはない。議会で説明するのは、こういった計画を策定したということで、内容的な説明をする。

(事務局) 議会で説明したり、意見をもらったりはするが、よほどのことがない限り修正はないと思う。

(佐々会長) 1月の会議で終わりなのか。その後はないのか。

(事務局) 市長への答申が済んでしまうと、こちらの会議は終了になる。他の計画と同じく、2月に市議会全員協議会に諮るので市長答申の時期は動かし難い。

(佐々会長) パブリックコメントの内容は開示されるのか。市民の意見はメールやFAX、文書などで求めるのか。

	<p>(事務局) ホームページに掲載し、公共機関にも素案をおいて、読んで頂いて意見を頂く。意見の出し方は色々な方法がある。</p> <p>(委員) 素案の内容を見て、こういった事業があるのかと初めて知るものがいっぱいあった。色々な事業があることを初めて知ったが、こういったものがあることを、普通の市民がどうやれば情報として得られるのか。どのような情報が得られるか、どのようなサービスが受けられるか、この計画書が市民の各世帯に行くわけではないと思うが。</p> <p>(委員) 保健事業は市報などに出ている。また保健事業についての冊子が年度の当初に配布されていると思う。</p> <p>(佐々会長) それぞれの年齢でこういったサービスが受けられるのかという資料が作られるといい。</p> <p>(委員) 学校関係でもそういった資料は出ていると思う。</p> <p>(佐々会長) このように見える形になってきたので、それをどう広報するかは、市役所の責任の内に入る。どのように広報すると市民に伝わるのか。分からなかったら市に聞きに行くということも、保護者の方には必要なことかもしれない。</p> <p>(委員) 組織改正があると市報があるので、保健関係はどこの所管課かということが分かる。</p> <p>(佐々会長) 保育所や小学校などで保護者の方に説明するためのフローチャート的なものがあればいい。そういったものを作って頂けると市民の方に伝わり易い。それぞれの部署でも言って頂けるといいかもしれない。</p> <p>(委員) PR的なものを考えてみたらどうか。</p> <p>(佐々会長) 全ての方が市報などを見て分かるということではないので、どうやったら親切にサービスがあるということが伝わるか、そういう方法を検討して頂きたい。</p> <p>5 閉会</p>
--	---

配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第11回子ども・子育て会議の会議録・・・・・・・・・・資料1</li> <li>○第3回武蔵村山市子ども・子育て支援事業検討委員会における 子ども・子育て支援事業計画(案)への主な意見一覧・・・・・・・・資料2</li> <li>○(仮称)武蔵村山市子ども・子育て支援事業計画(案)・・・・・・・・資料3</li> <li>○子ども・子育て支援事業計画・今後の策定スケジュール・・・・・・・・当日配付資料</li> </ul>
------	---

会議の公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; height: 40px; margin-top: 5px;"></div>
-------------	---

傍聴者： 0 人

会議録の開示・非開示の別	<input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示(根拠法令等： ) <input type="checkbox"/> 非開示(根拠法令等： )
--------------	---

庶務担当課	健康福祉部 保育課 (内線：182 )
-------	---------------------

(日本工業規格A列4番)